

令和2年度 第1回総合教育会議次第

日 時 令和2年10月9日(金)  
午後2時～  
場 所 本庁舎401会議室

1 開会

2 挨拶

3 議題

- (1) 家庭に不安を抱える子どもの支援について
- (2) その他

4 閉会

家庭に不安を抱える子ども  
(外国籍の子どもを含む)の支援について  
～コロナ禍の状況～

未来創造課、子育て支援課、学校教育課

# 家庭に不安を抱える子どもに対する支援について

## 概 要

少子高齢化や地域のつながりの減少による地域の教育力の低下や、貧困といった福祉的な課題の増加などを背景に、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけではなく、社会全体で子どもの育ちを支えていくことが求められている。

また、児童生徒の問題行動や不登校の背景には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など児童生徒が置かれている環境の問題がある。その環境の問題は、複雑に絡み合い、特に、学校だけでは問題の解決が困難なケースも多く、積極的に関係機関等と連携した対応が求められている。

本市においては、学校生活に不安を抱き、無気力になってしまい、より良い人間関係を結ぶことが出来なくなっている児童生徒の多くは、その背景に家庭生活での不安や不満を抱えているケースが多い。

特に、コロナ禍において、家庭で過ごす時間が増えている現状を踏まえれば、家庭内の問題を抱える児童生徒への支援の充実は喫緊の課題であると捉えている。

## 家庭に不安を抱える子どもの現状と課題

### 1 本市の中学校における家庭に不安を抱える生徒の状況（令和2年8月末現在）

中学校において家庭に不安を抱える生徒数は、全体で約4％となっている。

その主な理由は、親の放任・ネグレクト及び保護者との関係がともに多く、次いで、家族の不仲、離婚となっている。

また、その内の半数近くの生徒が、学校に対して不適応を示している。

## 2 相談・受付状況（令和2年4月～8月）

表1 子育て支援課で家庭に不安を抱える子どもに関する相談を受けた状況については、全体で63件である。このうち小学生に関する相談は15件（10件）、中学生に関する相談は11件（6件）となっている。

また、相談経路については、保育園や学校、保健センター等の関係機関が最多の28件で、次いで児童相談所12件、警察11件となっている。

表1 相談・受付件数（新規）

	件数	未就学	小学生	中学生	高校生
4月	10件 (6)	5人 (2)	2人 (3)	2人 (0)	1人 (1)
5月	11件 (8)	6人 (5)	4人 (0)	1人 (2)	0人 (1)
6月	12件 (8)	6人 (3)	2人 (2)	4人 (3)	0人 (0)
7月	17件 (16)	11人 (11)	4人 (3)	1人 (0)	1人 (2)
8月	13件 (10)	7人 (6)	3人 (2)	3人 (1)	0人 (1)
合計	63件 (48)	35人 (27)	15人 (10)	11人 (6)	2人 (5)

※（ ）内は前年の件数

### 3 児童虐待の状況（令和2年4月～8月）

表2 児童虐待の状況は、全体で19件であり、前年同期と比較すると2倍以上となっている。中でも、今年は、面前DVといわれる心理的虐待が顕著となっている。

※ 面前DV・・・子どもの目の前で配偶者や家族に対して暴力をふるったり、暴言を吐いたりする行為

表2 児童虐待件数（新規）

	件数	心理的虐待	身体的虐待	育児放棄
4月	3件 (1)	2人 (0)	0人 (1)	1人 (0)
5月	6件 (2)	3人 うち面前DV 1 (1)	2人 (0)	1人 (1)
6月	5件 (2)	3人 うち面前DV 1 (0)	2人 (1)	0人 (1)
7月	1件 (2)	1人 うち面前DV 1 (0)	0人 (1)	0人 (1)
8月	4件 (1)	3人 うち面前DV 2 (0)	0人 (1)	1人 (0)
合計	19件 (8)	12人 うち面前DV 5 (1)	4人 (4)	3人 (3)

※（ ）内は前年の件数

## 4 主な取組内容（子育て支援課）

### （1）相談・支援体制

#### **ア 家庭児童相談員（平成31年4月から1名増員し2名配置）**

児童相談所や警察と連携し児童虐待に対応するとともに、保育園や学校等の関係機関や学校教育課や教育センター等の関係課と連携を密にし、要支援児童等の心身の健康状態やその家庭の現状把握を行う。

臨時休校中においては、電話やメールのほか、担任教諭や保健師等と協力し、随時訪問し、現状把握や悩み相談・支援を行った。

#### **イ 母子・父子自立支援員（平成30年4月から1名増員し2名配置）**

ひとり親家庭（DV被害者）に対して、警察や女性相談センター等の関係機関や家庭児童相談員と連携し、現状把握の他、各種行政手続きや離婚相談、住まいの確保などの支援を行う。

#### **ウ 子どもの悩み総合相談室（射水市子ども子育て総合支援センター内、4名配置）**

教員OB等を配置し、子どもや保護者等からの学校生活や家庭、子育て等に関する不安や悩み事に関する相談を受け、ケースによっては家庭児童相談員等へ情報提供し、学校等の関係機関へつなぎ、支援を行う。

# 本市における不登校児童生徒数の推移

年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由の者を除いた人数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校	29人	17人	18人	32人	32人
中学校	50人	60人	61人	63人	82人

「不登校」：平成30年度調査で集計区分に変更があり、「不登校とその他の要因の複合による長期欠席」を「その他」とせず、「不登校」あるいは「その他の要因」のいずれかで区分していることから「不登校」の計上人数は増加している。

(各年度 射水市教育に関する事務の点検・評価報告書より)

## 不登校の要因（令和元年度概算値）

	小学校	中学校
「学校における人間関係」に課題を抱えている	5人	11人
「あそび・非行」の傾向がある	0人	1人
「無気力」の傾向がある	7人	22人
「不安」の傾向がある	17人	40人
「その他」	3人	8人
合 計	32人	82人

62人  
(76%)

(令和元年度分射水市教育に関する事務の点検・評価報告書より) 7

## 参考資料

### 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第15次報告）【令和元年8月1日】

#### 【特集】転居

第5次報告から第14次報告までの虐待死亡事例の中で、心中以外の虐待死亡事例のうち0か月以外の事例381人の転居経験を確認したところ、「転居経験あり」が150人（39.4%）、「転居経験なし」が155人（40.7%）で、「転居あり」が約4割を占めていた。

#### ④地域社会との接触

地域社会との接触について、「転居経験あり」では「ほとんど無い」が58人（38.7%）と最も多かった。「転居経験なし」では「ほとんど無い」が30人（19.4%）であった。次いで「乏しい」が「転居経験あり」36人（24.0%）、「転居経験なし」では36人（23.2%）であった。

○表4-2-4 地域社会との接触（人数割合が多かったものを主に掲載）

転居経験あり（150人を全体とした構成）		転居経験なし（155人を全体とした構成）	
ほとんど無い	乏しい	ほとんど無い	乏しい
58人（38.7%）	36人（24.0%）	30人（19.4%）	36人（23.2%）

【社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について 第15次報告（令和元年8月）】

# 家庭に不安を抱える中学生の現状と課題

## まとめ

本市における中学生の不登校生徒数は、年々増加傾向にあり、不登校の主な要因は、「無気力」、「不安」が全体の約76%を占めている。学校生活に不安を抱き、無気力になってしまい、より良い人間関係が構築出来なくなっている児童生徒の多くは、その背景に家庭生活での不安や不満を抱えているケースが多い。

中学校において把握している「家庭に不安を抱えている生徒数」を調査したところ、家庭に不安を抱える生徒数は、全体で約4%であった。その内の半数近くの生徒が、学校に対して不適応を示している。

不適応の生徒の中には、不登校となるケースが多い。

また、子育て支援課で小・中学生に関する相談を受け付けた件数は26件で、前年同期間と比較すると10件増えている。

- 中学生の家庭に問題を抱えるケースでは、親の放任・ネグレクト及び保護者との関係がともに多いことから、家庭も含めて地域での子どもの居場所づくりが必要である。
- 家庭に問題を抱える生徒の中には、現在は学校に適応しているが、今後、不適応に変わることも予想されることから、この生徒に対する継続的な支援やかかわりが重要である。
- 家庭に問題を抱える生徒の中には、外国籍の生徒も含まれていることから、外国籍の子どもに対する地域での居場所づくりや日本語指導が必要である。

# 本市における主な支援

## ○相談体制

児童生徒、保護者や教職員の悩み、不安等の心の問題を改善、解決するため、スクールカウンセラー（県費9人、市費1人）、スクールソーシャルワーカー（県費6人、市費9人）、心のサポーター（県費2人）、子どもと親の心の相談員（県費1人）を配置している。

## ○適応指導教室、ICT活用学級復帰支援協働事業

適応指導教室では、不登校児童生徒が通学しやすい環境を整えるとともに、抱えている心理的な問題等の軽減を図りながら、自立する力やよりよい人間関係づくりができるための支援を行っている。

ICT活用学級復帰支援協働事業では、教室で行われている授業をネットワークカメラ、大型テレビモニター及びタブレットPC等を活用し、相談室等の別室へリアルタイム中継し個別指導を行っている。

## ○マイサポーター

児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター（教職員）を指名し、いつでも気軽に相談できる制度を全小中学校に導入し、安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいる。

## ○気がかりポスト

各学校において、生徒指導主事や教務主任等を気がかりポストに位置付け、日常的な情報共有を行い、全教職員がワンチームとして問題の未然防止や解決につなげる校内体制の強化に取り組んでいる。

## ○外国籍の児童生徒等に対する日本語指導の充実のための教員配置

学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、外国籍の児童生徒の日本語指導を行う教員（加配教員）を小学校6校、中学校2校に配置し、別室で少人数による個別指導を行うなど、児童生徒の実態に応じて日本語指導を行っている。

## ○外国人相談員の配置

母語を話せる外国人相談員（県費9人、市費3人）を、小学校11校、中学校5校、計16の小中学校に配置し、単に通訳としてだけでなく、児童生徒の学習補助や保護者からの様々な相談に対応している。

## ○言語翻訳機の導入

市内小・中学校に言語翻訳機器（21台）を導入し、外国人児童生徒及びその保護者との意思疎通に活用している。

# 本市における不登校（傾向）児童生徒に対する支援体制

## <学校生活の充実>

### ○不登校を生まない学校風土の醸成

- ・ 学び合う集団づくり支援事業

### ○不登校傾向の早期発見早期対応

- ・ マイサポーター制の導入
- ・ 気がかりポストを校務分掌に位置づけ
- ・ 日記、作文、アンケート、日常観察
- ・ 欠席状況の把握

### ○教職員の資質・組織力の向上

- ・ わかる・できる授業実践研修
- ・ 人間関係づくりスキルアップ研修

### ○安心できる居場所づくり

- ・ ICT(タブレットPC)による学習環境整備

### ○チーム対応の充実

## <教員の授業力向上>

- ・ 学力不振悩み解消のための授業力向上射水市トライアル三点セット

## <相談体制の充実>

### ○相談員の配置

- ・ スクールカウンセラー
- ・ スクールソーシャルワーカー

### ○個別ケース会議の開催（月1回）

### ○関係機関との連携

- ・ 県総合教育センター
- ・ 西部教育事務所 他

## <関連部局との連携強化>

### ○市生徒指導協議会（「不登校」の要件の再確認と明確化、共通理解）

### ○子育て支援課、○社会福祉課、○市長部局（重大事態の報告、調査組織の設置）

## <親の笑顔と安心できる居場所づくり>

- ・ あったか家族の愛言葉普及啓発のためのプロジェクト「家族一緒に 食事・おしゃべり・お手伝い」

## <適応指導教室での支援>

### ○教育センター適応指導教室

## <医療分野との連携>

### ○教育アドバイザー（発達相談）の配置

# 本市におけるいじめの防止に関する取組

## ＜いじめを生じさせない学校の環境づくり＞

- Q-U調査（学級診断調査）をモデル校で実施し、教育アドバイザーによる学級経営の指導・支援を行うことにより、いじめを生じさせない環境を醸成する、豊かな人間関係づくり支援事業の実施

## ＜教員の資質向上＞

- 教員の中から指導力などに優れた立場の教員をマイスター教員として認定し、教員の先導役として若手教員の育成・指導を実施
  - 人間関係づくりスキルアップ研修等の実施（※1）
  - 学級集団づくりに関する校内研修等の実施（※2）
- ※1、※2ともに豊かな人間関係づくり支援事業として実施（再掲）

## ＜いじめの端緒の早期発見と早期対応＞

- 児童生徒のさまざまな相談に担任以外の教員が応じるマイサポーター制度の導入
- 小児科医を教育アドバイザーとして委嘱し、医療面における専門的助言や指導を得られる体制を整備
- 県が配置するスクールカウンセラーに加え、市単独でも配置し、きめ細やかな対応を実現

## ＜家庭、地域、学校間の連携＞

- 家庭教育環境の向上を図るため、啓発パンフレット、食事、おしゃべり、お手伝いを作成し、家庭におけるコミュニケーションの活性化を図るとともに、学校、家庭、地域の連携の強化を図り、児童生徒の健全な発達を支援
- 就学時健診に併せて各小学校で家庭教育アドバイザーが保護者に対する相談支援を行う、子育て井戸端会議の実施

# 本市における外国人相談窓口の状況

## 1 射水市の支援の現状

射水市では、外国人向けの相談支援として、「ポルトガル語困りごと・生活相談」を市役所1階ロビーにて定期的に実施している。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外国人からの相談が増加することを想定し試験的に「国際交流員による市役所総合案内での通訳業務」を実施した。

○ポルトガル語困りごと・生活相談（市役所1階にて）（偶数月の第3月曜日9時から12時）

【相談件数：令和元年度21件】

○国際交流員の総合案内での通訳業務（市役所総合案内にて）（6月上旬の6日間で試験実施9時から12時）

【相談件数：令和2年度2件】

また、上記相談支援のほかに、外国人児童に家庭に代わる学習の場を提供し、地域と一体となってサポートする「多文化こどもサポートセンター」や、日本語の基本や文化・習慣を学ぶ「ワイワイにほんご・たいこうやま」を開催している。

○多文化こどもサポートセンター（資料1）（実施主体：太閤山地域振興会、毎週土曜日10時から12時）

【利用人数：令和元年度112人 開講回数49回 平均2.2人/回】

平成26年度で放生津センターは、利用者減少のため閉鎖

○ワイワイにほんごたいこうやま（資料2）（実施主体：太閤山日本語グループ、第2・4土曜日19時から20時半）

【利用件数：令和元年度204人 開講回数21回 平均9.7人/回】

# たぶんか 多文化こどもサポートセンター

がいこくせきじどう がくしゅう  
～外国籍児童の学習をサポートします！～

- 多文化こどもサポートセンターでは、外国にルーツを持つ児童が気軽に集える場所を提供し、学校の宿題のお手伝いや、遊び、ゲームなどを通じて、日本語の学習を支援しています。
- 活動日：毎週土曜日
- 時間：午前10時～正午
- 利用料：無料

地域のボランティアのみなさんが、こどもたちの健やかな成長をサポートしています。外国にルーツを持つ児童のみなさんはもちろん、日本人の児童も大歓迎です。友達同士で気軽にご利用ください。



## たいこうやま 太閤山サポートセンター

場所：太閤山コミュニティセンター 学習室  
(〒939-0362 射水市太閤山8丁目4番地1)

TEL・FAX：0766-56-5381

メール：taikoyama@imizu-chiiki.jp

裏面に地図



【お問合せ】射水市役所 企画管理部 未来創造課  
TEL：0766-51-6614 / FAX：0766-51-6668  
メール：mirai@city.imizu.lg.jp

はじめてのにほんご

【資料 2】

ワイワイ  
にほんご  
たいこうやま

Waiwai Nihongo  
Taikoyama

漢字も  
学ぼう

言葉を  
いっしょに  
おぼえよう!

友だちを  
つくろう

楽しく  
ワイワイ  
やろう!

土曜日  
(第 二・第四土曜開催)  
19:00 ~  
20:30

- ① おとな入門クラス ★ 託児もあります
  - ② おとな活動クラス ★ おとなクラスのみ
  - ③ 子どもクラス
- 1年間 1000円

場所：南太閤山コミュニティセンター  
射水市中太閤山 13-3-1  
主催：太閤山日本語グループ

お問い合わせ HPからどうぞ!

URL : <http://waiwainihongo.jimdo.com/>

射水市民国際交流協会でも受けつけています。Tel : 0766-52-6811



ワイワイにほんご・たいこうやま

同じ地域に暮らす外国人と日本人、共に気持ちよく暮らすために大切なこと、それはコミュニケーションができること。

「ワイワイ」では、外国人は日本語が話せなくても大丈夫！日本人も外国語ができなくても大丈夫！気楽にお互いが出会い、つながり、友達へ。外国人は日本語が上手になり、日本人もコミュニケーションが上手になります。ご近所との「絆」をつくるために「ワイワイ」で一緒に学びませんか。

- ① おとな入門クラス 日本語ができない人でもだいじょうぶ。自分のことをおしゃべりしながら、日本語の基本を学びます。
- ② おとな活動クラス サポーターとテーマに沿って一緒におしゃべりをしながら日本語のレベルアップを図ります。おしゃべりすることで、お互いの考えや文化・習慣を知り、違いを楽しみましょう。
- ③ 子どもクラス 勉強のお手伝いや、進学の相談にのります。

日本語は学校だけで勉強するのではありません。ワイワイでもできます。ここでは文化や習慣も知ることができます。外国人にとって日本語と文化・習慣を知ることが大事です。(中国)

日本にいる私たちには日本語が必要です。日本語を覚えたら、何にでも打ち勝つことができます。未来も広がります。ワイワイでは、おしゃべりしながら勉強できます。今、ワイワイでは日本に来たばかりの仲間を助けながら活動しています。(ブラジル)

ワイワイ  
みんなの声

前の私は仕事だけでした。以前から日本語は勉強していたけど、ワイワイで会話ができるようになりました。日本人やいろいろな国の人と友達になりました。日本では、ポルトガル語で生活できますが、日本語で人生が広がり、できることも増えます。ワイワイは二つ目の家族です。(ブラジル)

ワイワイに出会って、ワイワイでひらめき(私の将来を一生懸命考え)、日本語も私も成長しました。(コンゴ民主共和国)

## 2 県の相談窓口

県では、令和元年6月に、（公財）とやま国際センター内に「富山県外国人ワンストップ相談センター」を設置し、外国人の日常生活等に関する悩みごと、困りごとに対応している。

相談内容については、具体的には、在留資格の変更などの入管手続や、ハローワークでの通訳や失業手当の相談などの雇用・労働について、また、病気や治療方法の確認や健康保険の内容などの保険・医療・年金・税金など多岐にわたる相談を多言語で受付けている。

### ○富山県外国人ワンストップ相談センター（資料3）

設置日：令和元年6月18日設置

場所：（公財）とやま国際センター内（インテックビル4階）

受付期間：月～金曜日（祝日を除く）9時から16時

※令和2年3月23日より、新型コロナウイルス感染症対策のため、  
8時30分から17時15分に延長

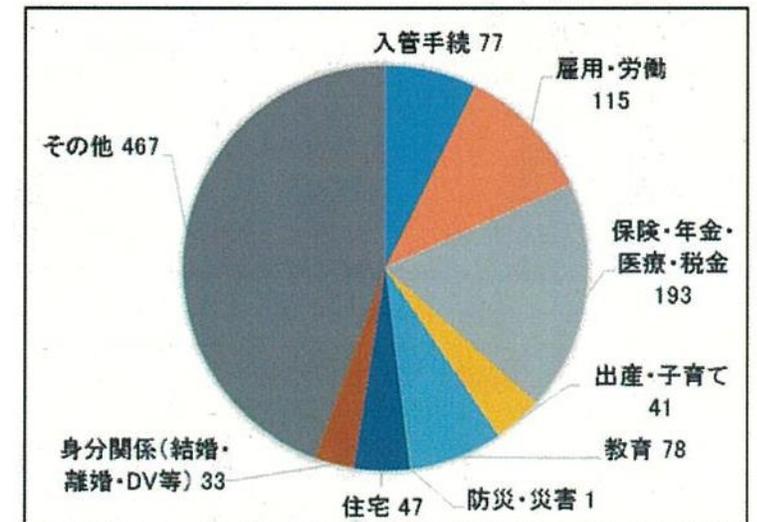
対応言語：日本語・英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ロシア語・テルグ語  
・ベトナム語（上記以外の言語は、タブレット等を使って対応）

相談方法：対面での対応のほかに、トリオフォン（三者通訳）による通話も可能

【相談件数：1年間1,052件（内、射水市在住外国人からの相談33件）】

※国籍別内訳は不明だが、日本語及びポルトガル語での相談が多い。

分野別相談件数



と やま けん 富山県 お困りごとの相談は 相談 無料

外国人ワンストップ相談センター

Toyama Foreign Resident Support Center

日常生活等に関する事で悩んだり、わからないことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談者の個人情報は守ります。どなたでも相談できます。相談料は無料です。

- 職場の人間関係 について 相談したい
- 日本語を勉強 したいけど、教室はある？
- 在留資格・VISAについて 知りたい
- 妊娠・出産・子育てについて 相談したい
- 医療保険・年金 について 相談したい



☎ 076-441-6330

トリオフォン (三者通訳) ... ☎ 076-441-5654, 080-5852-2234  
 受付時間 月～金曜日 (祝日を除く) / 9:00～17:00  
 ※通常の電話料金がかかります。

対応言語 (このほかの言語はタブレット等を使って対応)

言語	月	火	水	木	金
英語			9:00-17:00		
中国語			9:00-17:00		
ポルトガル語			9:00-17:00		
ベトナム語		9:00-17:00		9:00-17:00	
韓国語	13:00-17:00				
ロシア語		13:00-17:00			
テルグ語 / ヒンディー語	13:00-17:00				

各市町村窓口や専門機関等と連携します。



〒930-0856 富山市牛島新町5-5 インテックビル4階 (公財)とやま国際センター内  
 Intec Building 4th Floor, 5-5 Ushijimashin-machi, Toyama City  
 ホームページはこちらです

☎ 076-441-6330

**日本語**  
 日常生活等の悩み、わからないこと、お気軽にご相談ください。個人情報を守ります。どなたでも相談できます。相談は無料です。  
 受付...来所または電話(電話料金がかかります) 月～金曜日 (祝日を除く) 9:00～17:00

**中文**  
 如果您遇到日常生活中的难题，或有不懂的问题，请随时与我们联系。我们会严守您的个人信息，且不收取任何费用。  
 受理...来访或电话 (电话费自付) 周一～周五 (不含节假日) 9:00～17:00

**Tiếng Việt**  
 Nếu bạn đang gặp bất kỳ rắc rối hoặc khúc mắc nào trong cuộc sống hàng ngày... xin vui lòng liên hệ với chúng tôi. Thông tin cá nhân của bạn sẽ được bảo mật. Bất kỳ ai cũng có thể liên hệ để được tư vấn. Chúng tôi sẽ tự vấn miễn phí.  
 Cách tiếp nhận...Đến tận nơi hoặc gọi điện thoại (Có mất phí điện thoại) Từ thứ 2～thứ 6 (Trừ các ngày lễ) 9:00～17:00

**한국어**  
 일상생활 등의 고민이나 모르는 일이 있다면 가벼운 마음으로 상담을 받아보세요. 개인정보는 엄수합니다. 어떤 분도 상담받으실 수 있습니다. 상담은 무료입니다.  
 접수...방문 또는 전화 (전화 요금이 부과됩니다) 월～금요일 (휴일 제외) 9:00～17:00



**English**  
 Feel free to contact us if you have any worries or things you do not understand in your daily life. Your private information will be protected. Consultations are free, and anyone can come. Consultations are on site or by phone (phone fees may apply).  
 Monday-Friday (except holidays) 9:00-17:00

**Português**  
 Serviço de suporte a estrangeiros sobre questões do dia-a-dia. O serviço é gratuito, e os dados pessoais serão preservados.  
 Atendimento presencial no escritório, ou por telefone (há custo de ligação telefônica) de segunda a sexta-feira (exceto feriados) das 09:00 às 17:00

**Русский**  
 Если у Вас есть вопросы связанные с проживанием на территории префектуры, обращайтесь к нам. Обещаем сохранность личных данных. Консультации для всех желающих проводятся бесплатно.  
 Консультации на месте и по телефону (звонки платный) Пн.-Пт. (за исключением праздников) 9:00～17:00

**తెలుగు / हिन्दी**  
 రోజువారీ జీవితంలోని సమస్యలు లేదా అర్థం కాని విషయాలు పరిష్కారానికై మమ్మల్ని సంప్రదించడానికి సంతోషించుకుంటుంది. మీ వ్యక్తిగత సమాచారాన్ని గుప్తంగా ఉంచుతాము. ఎవరైనా ఎవారైనా సంప్రదించవచ్చును. ఎవరైనా ఉచితం.  
 ఎవరైనా వేళలు : 9:00 ~ 17:00, సోమ ~ శుక్రవరకు (నిలవలెలు మినహాయించి) ఫోన్ లేదా డైరెక్ట్ గా సంప్రదించండి. (ఫోన్ ఛార్జీలు వర్తించవు)

※上記以外の言語については、タブレットや翻訳機等で対応

## 【参考】市町村別外国人住民の状況

市町村別にみると、富山市、高岡市、射水市に多く在住しており、この3市で7割を超える。また、国籍別の内訳は各市町村により異なっており、富山市は中国、高岡市はブラジル、射水市はフィリピン国籍が多いのが特徴である。

市町村別外国人住民数(令和2(2020)年)

	中国 (台湾除く)	ベトナム	ブラジル	フィリピン	韓国	インドネシア	パキスタン	その他	総数	住基人口に占める割合(%)	5年前総数 (令和1年)
富山市	2,439	1,796	703	789	549	206	94	1,183	7,759	1.87%	5,426
高岡市	746	634	1,169	535	104	111	46	331	3,676	2.19%	2,645
魚津市	142	145	13	51	17	48	8	74	498	1.20%	357
氷見市	106	198	41	57	8	44		54	508	1.14%	415
滑川市	123	226	13	25	16	2	1	47	453	1.39%	290
黒部市	126	70	19	67	15	16		98	411	1.03%	291
砺波市	203	236	66	111	14	42		87	759	1.58%	497
小矢部市	148	242	63	22	9	31		44	559	1.93%	374
南砺市	299	227	120	160	13	52		73	944	1.95%	671
射水市	388	440	379	502	64	90	396	467	2,726	3.00%	1,893
舟橋村	8	32	3			7		2	52	1.67%	14
上市町	25	123	29	23	20	14		39	273	1.38%	220
立山町	105	58	13	14	22	2		41	255	1.01%	185
入善町	168	72	95	53	9	14		80	491	2.04%	306
朝日町	40	36	3	10	15	5		21	130	1.16%	111
総数	5,066	4,535	2,729	2,419	875	684	545	2,641	19,494	1.87%	13,695

【国籍別外国人数】各年1/1時点

総数	1位	2位	3位	4位	5位
H30 (2234人)	フィリピン 425人	ブラジル 399人	パキスタン 359人	中国 343人	ベトナム 216人
H31 (2421人)	フィリピン 461人	パキスタン 379人	ブラジル 362人	中国 357人	ベトナム 328人
R2 (2726人)	フィリピン 502人	ベトナム 440人	パキスタン 396人	中国 388人	ブラジル 379人

\*H30からR2では外国人が492人増加しており、中でもベトナム人224人と急増している



【在留資格別人数】各年1/1時点

	永住者	技能実習	定住者	家族滞在	留学	その他
H30 (2234人)	819人	423人	301人	199人	73人	419人
H31 (2421人)	829人	572人	279人	211人	99人	431人
R2 (2726人)	836人	717人	317人	218人	155人	483人

\*H30からR2では、技能実習生が294人増加、留學生が82人増加している。

